【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月28日
【会社名】	リケンテクノス株式会社
【英訳名】	RIKEN TECHNOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　常盤　和明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地
【電話番号】	東京03－5297－1650(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　　由田　晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地
【電話番号】	東京03－5297－1650(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　　由田　晃久
【縦覧に供する場所】	リケンテクノス株式会社大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目５番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

平成28年６月24日開催の当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

当社普通株式　１株につき金５円

第２号議案　定款一部変更の件

①取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることにより、企業価値の向上を実現することを目的として、平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)によって新たに創設された監査等委員会設置会社に移行するため、所要の変更を行う。

②経営の監督と執行の分離による責任の所在の明確化および意思決定の迅速化を目的として、平成28年４月１日より執行役員制度を導入したことに伴い、最適かつ機動的な経営体制の構築を可能とするため、取締役だけでなく、取締役以外の執行役員からも社長を選定できるように所要の変更を行うとともに、執行役員の選任方法および役割等を明確にするため、執行役員に関する規定を新設する。また、併せて、権限分配を図るべく、取締役会の招集権者と議長に関する定めを変更する。

③「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により責任限定契約を締結することができる取締役の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役についても、必要に応じて責任限定契約を締結することにより、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、所要の変更を行う。

④その他、上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行う。

第３号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、清水　浩、常盤和明、住吉正充、入江淳二を選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、大河内義孝、根本　博、早川貴之、中村重治を選任する。

第５号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額250百万円以内とする。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含むこととする。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とする。

第７号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入する。

本株式給付信託に拠出する金額としては、第５号議案および第６号議案とは別枠で、平成29年３月末日で終了する事業年度から平成31年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度に対応する必要資金として210百万円(うち、取締役（監査等委員である取締役を除く。)分として150百万円、監査等委員である取締役分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円）を上限とする。また、当該期間経過後も原則として３事業年度ごとに、同額を上限として本信託に拠出する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	526,231 個	178 個	0 個	98.07 %	可決
第２号議案	525,588 個	821 個	0 個	97.95 %	可決
第３号議案					
清水　　浩	524,533 個	1,876 個	0 個	97.75 %	可決
常盤　和明	525,164 個	1,245 個	0 個	97.87 %	可決
住吉　正充	525,164 個	1,245 個	0 個	97.87 %	可決
入江　淳二	525,283 個	1,126 個	0 個	97.89 %	可決
第４号議案					
大河内義孝	524,278 個	2,131 個	0 個	97.71 %	可決
根本　　博	482,830 個	43,579 個	0 個	89.98 %	可決
早川　貴之	487,794 個	38,615 個	0 個	90.91 %	可決
中村　重治	474,576 個	51,833 個	0 個	88.44 %	可決
第５号議案	525,896 個	513 個	0 個	98.01 %	可決
第６号議案	525,948 個	461 個	0 個	98.02 %	可決
第７号議案	504,775 個	21,634 個	0 個	94.07 %	可決

(注)　各議案の可決要件は次のとおりです。
- 第１号議案、第５号議案、第６号議案および第７号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- 第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。